

利根町告示第75号

平成22年第3回利根町議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年8月30日

利根町長 遠山 務

1. 招集の日 平成22年9月2日
2. 招集の場所 利根町議会議場

平成22年第3回利根町議会定例会会期日程

日次	月 日	曜日	会 議	内 容	開議時間
1	9 . 2	木	本会議	開会 提出議案説明	午前10時
2	9 . 3	金	本会議	提出議案説明（一部採決） （特別委員会付託）	午前10時
3	9 . 4	土	休 会	議案調査	
4	9 . 5	日	休 会	議案調査	
5	9 . 6	月	本会議	一般質問（5人）	午前10時
6	9 . 7	火	本会議	一般質問（2人）	午前10時
7	9 . 8	水	委員会	付託審査（特別委員会）	午前10時
8	9 . 9	木	委員会	付託審査（特別委員会）	午前10時
9	9 . 10	金	委員会	付託審査（特別委員会）	午前10時
10	9 . 11	土	休 会	議案調査	
11	9 . 12	日	休 会	議案調査	
12	9 . 13	月	委員会	付託審査（特別委員会）	午前10時
13	9 . 14	火	休 会	議案調査	
14	9 . 15	水	本会議	委員長報告 質疑・討論・採決 閉会	午前10時

平成22年第3回
利根町議会定例会会議録 第1号

平成22年9月2日 午前10時開会

1. 出席議員

1番	能登百合子君	9番	五十嵐辰雄君
2番	西村重之君	10番	会田瑞穂君
4番	守谷貞明君	11番	飯田勲君
5番	高橋一男君	12番	岩佐康三君
6番	中野敬江司君	13番	高木博文君
8番	今井利和君	14番	若泉昌寿君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	遠山務君
総務課長	飯田修君
企画財政課長	秋山幸男君
税務課長	鈴木弘一君
まちづくり推進課長	高野光司君
住民課長	木村克美君
福祉課長	師岡昌巳君
保健福祉センター所長	石塚稔君
環境対策課長	蓮沼均君
保険年金課長兼国保診療所事務長	矢口功君
経済課長	菅田哲夫君
都市建設課長	飯塚正夫君
会計課長	飯田美代子君
教育長	伊藤孝生君
学校教育課長	鬼沢俊一君
生涯学習課長	石井博美君
水道課長	福田茂君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	蛭 原 一 博
書	雑 賀 正 幸
書	飯 田 江 理 子

1. 会議録署名議員

13番	高 木 博 文 君
1番	能 登 百 合 子 君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成22年9月2日(木曜日)

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の件
- 日程第3 報告第4号 平成21年度利根町一般会計継続費の精算報告について
- 日程第4 議案第40号 平成22年度利根町一般会計補正予算(第3号)の専決処分について
- 日程第5 議案第41号 平成22年度利根町一般会計補正予算(第4号)の専決処分について
- 日程第6 議案第42号 平成22年度利根町水道事業会計補正予算(第1号)の専決処分について
- 日程第7 議案第43号 利根町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第44号 平成22年度利根町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第9 議案第45号 平成22年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第46号 平成22年度利根町老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第47号 平成22年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第48号 平成22年度利根町営霊園事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第49号 平成22年度利根町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第50号 平成22年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第51号 平成22年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第16 議案第52号 平成22年度利根町水道事業会計補正予算(第2号)

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の件
- 日程第3 報告第4号
- 日程第4 議案第40号
- 日程第5 議案第41号
- 日程第6 議案第42号
- 日程第7 議案第43号
- 日程第8 議案第44号
- 日程第9 議案第45号
- 日程第10 議案第46号
- 日程第11 議案第47号
- 日程第12 議案第48号
- 日程第13 議案第49号
- 日程第14 議案第50号
- 日程第15 議案第51号
- 日程第16 議案第52号

午前10時00分開会

議長（若泉昌寿君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより平成22年第3回利根町議会定例会を開催いたします。

これから本日の会議を開きます。

議長（若泉昌寿君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

監査委員から、平成22年5月分から7月分の現金出納検査の結果及び平成21年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率報告書について報告がありました。それぞれの写しをお手元に配付してあります。

次に、町長から議案が提出されておりますので、報告させます。

議会事務局長 蛭原一博君。

〔議会事務局長 蛭原一博君登壇〕

議会事務局長（蛭原一博君） 今期定例会に町長から議案が提出されましたので、ご報告申し上げます。

報告第4号 平成21年度利根町一般会計継続費の精算報告について

議案第40号 平成22年度利根町一般会計補正予算（第3号）の専決処分について

- 議案第41号 平成22年度利根町一般会計補正予算（第4号）の専決処分について
議案第42号 平成22年度利根町水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分について
議案第43号 利根町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
議案第44号 平成22年度利根町一般会計補正予算（第5号）
議案第45号 平成22年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第46号 平成22年度利根町老人保健特別会計補正予算（第1号）
議案第47号 平成22年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第48号 平成22年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）
議案第49号 平成22年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第50号 平成22年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
議案第51号 平成22年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第52号 平成22年度利根町水道事業会計補正予算（第2号）
議案第53号 平成21年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件
議案第54号 平成21年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
議案第55号 平成21年度利根町老人保健特別会計歳入歳出決算認定の件
議案第56号 平成21年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
議案第57号 平成21年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件
議案第58号 平成21年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件
議案第59号 平成21年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件
議案第60号 平成21年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件
議案第61号 平成21年度利根町水道事業会計決算認定の件

以上、報告が1件、専決処分が3件、条例の一部改正が1件、補正予算が9件、決算認定の件が9件の計23件の議案が提出されております。

以上で、報告を終わります。

議長（若泉昌寿君） 報告が終わりました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

議長（若泉昌寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第118条の規定により、

13番 高木博文君

1番 能登百合子さん

を指名いたします。

議長（若泉昌寿君） 日程第2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月15日までの通算14日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月15日までの14日間に決定いたしました。

なお、会期の内訳については、お手元に配付の会期日程のとおりであります。

議長（若泉昌寿君） 審議に入るに当たり、本定例会に提出されました議案の総括説明を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 皆さん、おはようございます。平成22年第3回利根町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、何かとご多用の中ご出席を承りまして、まことにありがとうございます。

最初に、提出議案の総括説明に先立ちまして、町政の一端を申し上げたいと思います。

初めに、世界に目を向けますと、議員の皆様方もご存じのとおり、世界各地で異常気象による被害が相次いで発生しております。7月下旬には、ロシアでは記録的な猛暑と熱波により泥炭森林火災が発生し、また、モスクワ周辺では、その火災による濃いスモッグが発生し、健康被害が相次いで起きているとマスコミ等で報道されているところでございます。中国では南部を中心に豪雨に伴う洪水被害が、そして、パキスタンでも大雨で河川のはらんや土砂崩れなどが発生し、これまで1,500人以上が死亡、約1,700万人が被災したとも言われております。一方、冬季を迎えている南米では、記録的に強い寒波に見舞われ、路上生活者が多数亡くなり、アルパカなどの家畜も低体温症などで死亡するなど、世界各国で被害が相次いでおり、莫大な額の経済損失を引き起こしていることも報道されているところでございます。

国内では、最近、北海道で大雨による被害があったものの、こうした異常気象による非常に大きな被害は出ておりませんが、ことしの夏は連日の猛暑続きで、各地で熱中症での病院搬送が相次いで起きております。総務省、消防庁の集計によりますと、5月31日から8月15日まで熱中症により救急車で病院に運ばれた人は全国で3万1,579人となり、そのうち65歳以上の方は約1万5,000人と報道されております。改めて異常気象による生活環境への影響の重大さを痛感するとともに、自然災害への対応、そして、危機管理の重要性を再認識しているところでございます。

被災に遭われた方々に対しまして心からご冥福をお祈りするとともに、被災に遭われた方々には心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災に遭われた地域の一日も早い復興を

お祈り申し上げるところでございます。

続きまして、国内の経済雇用状況について触れてみたいと思います。

内閣府は、月例経済報告で、6月の景気は着実に持ち直してきており、自律的回復への基盤が整いつつあるが、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にあると、5月時点での基調判断をやや上方修正しておりますが、この3カ月の間はこの基調判断を据え置いております。今後の先行きにつきましても、当面、雇用情勢に厳しさが残るものの、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、企業収益の改善が続く中、景気が自律的な回復に向かうことが期待される一方で、アメリカ、ヨーロッパを中心とした海外の景気の下振れや金融市場の変動、そして、デフレの影響などの景気を下押しするリスクがあり、また、雇用情勢の悪化懸念も依然として残っているとの注意を喚起しているところでございます。

また、ここに来て、15年2カ月ぶりに1ドル83円代となる円高、そして、約1年4カ月ぶりに9,000円を割り込む株安など、景気がさらに悪化、日本経済に打撃を与える可能性が高まりつつあります。

一方で、国内の雇用情勢を見ますと、景気動向指数の一つである有効求人倍率は、7月は0.53倍と前月より0.01ポイント改善し、また、7月の改善失業率は5.2%と前月より0.1ポイント改善しておりますが、依然、厳しい雇用情勢が続いていることもうかがえます。

こうした社会経済情勢のもと、8月30日に日銀が追加金融緩和策を決定したことを踏まえ、政府においても追加経済対策の基本方針を発表するなど、円高と株安、また、雇用対策に対処する行動が活発化していますが、速やかに施策が実施され、その経済効果が出てほしいと切望をしているところでございます。

ここで、当町の昨年度の決算状況に触れてみたいと思います。

平成21年度の一般会計決算ですが、歳入の合計は57億5,200万円で、歳出の合計は54億6,800万円となります。性質別の歳出状況を見ますと、繰出金や投資的経費の割合が高くなった一方で、人件費や公債費、そして扶助費である義務的経費の割合は42.1%と平成20年と比較しますと2.1%下回った状況となっております。また、公債費負担比率につきましてもは13.2%と平成20年と比べ1.6ポイント低下しており、経常収支比率につきましてもは92.9%と前年度と比べ0.3ポイント低下しております。

また、平成21年度決算に基づく健全化判断比率を見ますと、一般会計等の実質赤字比率、公営企業会計を含めた全会計の連結実質赤字比率は黒字のため算定されませんが、実質公債費比率につきましてもは、早期健全化基準25%に対し16%と前年度を0.3ポイント下回りました。さらに、将来負担比率を見ましても、早期健全化基準350%に対し1.5%と前年を10.1ポイント下回っており、健全化判断比率は良好となっております。今後も、予算の執行に当たっては、効率のよい、しかも能率的な行財政運営を心がけるとともに、行財政改革を推進しながら、さらなる健全化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、本年度の事業の進捗状況につきまして申し上げます。

平成22年度予算がスタートし、5カ月が経過し、子育て支援、健康づくり、道路整備、そして旧小中学校跡地等の有効利用を重点施策とし、現在、新たなまちづくりの推進に向け、各種事業を実施しているところでございます。

ここで、主なものを申し上げますと、子育て支援では、国の施策である子ども手当であります。支給対象児童数は、8月27日現在、述べ人数にしまして6,116人でございます。また、並行して町単独の子育て応援手当、平成22年4月1日以降に出生した第2子以降の子供1人に対しまして、第2子は50万円、第3子以降100万円を出生した年から15歳まで分割で支給する事業でございますが、その申請状況でございますが、8月24日現在、第2子が12人、第3子が6人、合計18人の申請状況となっております。

次に、健康づくりでは、現在、だれもが生涯健康に暮らせる地域づくりを目標に、子供から高齢者に至るまですべての年代の方が健康な生活を送れるよう、食育の推進、運動の習慣づくり、疾病予防などを最重点に各種事業を進めております。

健康づくりの一端を申し上げますと、厚生労働省であります。今後の認知症対応の基礎づくりのための調査を、平成21年度から2カ年計画で全国的に行うことになりました。利根町は、これまでの実績により調査地域の一つとして選定され、65歳以上の住民の方、900の方を対象に、昨年からの物忘れ予防講座を開催しております。この講座であります。日ごろの生活ぶりについての簡単なチェックのためのテストや血液検査、また、無料でMRI検査や脳波検査を実施し、心と体の健康チェックを行っております。最終的には、612の方のご参加をいただきました。関係者の立場としまして、この場をおかりしまして心から感謝を申し上げますとともに、今後もこの結果を踏まえて認知症予防に力を入れていきたいと考えております。

続きまして、道路の整備状況について申し上げます。

現在、若草大橋の周辺道路整備として、千葉県から利根町に入り、河内町へつながる道路、取手東線の改修工事が始まっております。今後は、若草大橋周辺の交通の利便性向上が期待できるものと考えております。

また、早尾台の道路整備状況でございますが、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、道路改修を進めているところであります。早尾台団地のメイン通りである町道103号線、羽根野台東側から早尾天満宮までの約800メートルの改修を現在進めているところでございます。工事中は何かと地域住民の方にはご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解をお願い申し上げます。

続きまして、各小中学校跡地や立木地内の町有地約6.3ヘクタールの有効活用につきまして申し上げます。

利根町土地利用推進協議会を設置し、6月25日に第1回目の協議会を開催しております。7月28日には第2回目の協議会を開催し、ここでは利活用計画を策定する土地等における町の上位計画、関連計画での位置づけを説明した後、各議員より利活用についてのご

意見、ご提言をいただいております。また、第3回目としましては、今月下旬に先進地視察を予定しており、今年度は合計で6回、協議会を開催する予定となっております。

また、町の活性化施策について追加して申し上げますと、新婚の方や若い世代、そして子育て中の方々に、この利根町へ来ていただくために町内の空き家を活用した施策が講じられないか、検討しているところでございます。空き家を活用した若い世代の定住策は、今の利根町におきましてはとても重要な施策であると、そのように認識をしているところでもございます。

以上、現在の町の状況等につきまして申し上げましたが、議員の皆様方には、引き続き今後の町政運営に対するご理解とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

続きまして、本日、提出いたしました議案の総括説明を行います。

今定例会におきましては、報告が1件、専決処分が3件、条例改正が1件、補正予算が9件、決算の認定が9件の合計23件のご審議をお願いするものでございます。

報告第4号は、平成21年度利根町一般会計継続費の精算報告についてで、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものであります。

議案第40号から議案第42号までは専決処分の報告でありまして、議案第40号は平成22年度利根町一般会計補正予算（第3号）の専決処分について、議案第41号は平成22年度利根町一般会計補正予算（第4号）の専決処分について、議案第42号は平成22年度利根町水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分についてで、いずれも地方自治法第179条第3項の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。

議案第43号は、利根町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例で、平成20年8月に廃棄物減量等推進審議会へ諮問し、約2年間の歳月を費やし、このたび一般的廃棄物の排出抑制及び再利用に関する住民意識を高めるとともに、排出量に応じた負担の公平化を図るため、一般廃棄物処理手数料を見直す改正案を上程するものであります。

議案第44号は、平成22年度利根町一般会計補正予算（第5号）で、歳入歳出それぞれ3億457万1,000円を追加し、総額を53億8,678万4,000円とするものであります。歳入の主なものは地方交付税と繰越金で、歳出の主なものは衛生費、土木費、それと諸支出金であります。

議案第45号は、平成22年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）で、事業勘定の歳入歳出にそれぞれ5,532万1,000円を追加し、総額を21億1,972万8,000円とし、また、直営診療施設勘定の歳入歳出にそれぞれ1,540万3,000円を追加し、総額を1億4,170万7,000円とするものであります。

議案第46号は、平成22年度利根町老人保健特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ740万7,000円を追加し、総額を901万3,000円とするものであります。

議案第47号は、平成22年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ987万9,000円を追加し、総額を3億5,415万7,000円とするものであります。

議案第48号は、平成22年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ397万1,000円を追加し、総額を950万8,000円とするものであります。

議案第49号は、平成22年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ2,140万円を追加し、総額を9億8,404万4,000円とするものであります。

議案第50号は、平成22年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ185万4,000円を追加し、総額を621万9,000円とするものであります。

議案第51号は、平成22年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ108万5,000円を追加し、総額を2億5,986万8,000円とするものであります。

議案第52号は、平成22年度利根町水道事業会計補正予算（第2号）で、収益的収入及び支出の水道事業費用を530万円追加し、総額を3億9,399万1,000円とするものでございます。

続きまして、議案第53号から議案第60号までは、平成21年度利根町一般会計、利根町国民健康保険特別会計、利根町老人保健特別会計、利根町公共下水道事業特別会計、利根町営霊園事業特別会計、利根町介護保険特別会計、利根町介護サービス事業特別会計、利根町後期高齢者医療特別会計、それぞれの歳入歳出決算認定の件で、地方自治法の規定により議会の認定を求めるものであります。

議案第61号は、平成21年度利根町水道事業会計決算認定の件で、地方公営企業法の規定により議会の認定を求めるものであります。

以上、提出議案の概要につきまして説明を申し上げましたが、詳細につきましてはそれぞれの担当課長より説明させたいと思いますので、何とぞ適切なお判断を承りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（若泉昌寿君） 総括説明が終わりました。

議長（若泉昌寿君） 日程第3、報告第4号 平成21年度利根町一般会計継続費の精算についての報告を求めます。

企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それでは、報告第4号 平成21年度利根町一般会計継続費の精算報告について補足してご説明申し上げます。

これは、地方自治法施行令第145条第2項の規定によりご報告申し上げます。

款2 総務費、項1 総務管理費、事業名が新公会計制度研究会報告書に基づき普通会計財務書類施策業務でございます。これは、平成19年10月に総務省から示されました新地方公会計実務研究会報告書に基づき、平成20年度決算の財務諸表、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資産収支計算書の4表を作成する業務でございます。作成

の結果につきましては、平成22年3月の利根広報及び利根町のホームページに公表いたしてございます。

全体の計画の年割額の合計が110万3,000円、実績の支出済額の合計が108万5,637円で、年割額と支出済額との差が合計で1万7,363円となっております。

議長（若泉昌寿君） 以上で、報告第4号の報告が終わりました。

議長（若泉昌寿君） 日程第4、議案第40号 平成22年度利根町一般会計補正予算（第3号）の専決処分についてから日程第6、議案第42号 平成22年度利根町水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分についてまでの3件を一括議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第4、議案第40号 平成22年度利根町一般会計補正予算（第3号）の専決処分についてから日程第6、議案第42号 平成22年度利根町水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分についてまでの3件を一括議題といたします。

補足説明を求めます。

それでは、議案第40号及び議案第41号について、企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それでは、議案第40号 平成22年度利根町一般会計補正予算（第3号）の専決処分について補足してご説明申し上げます。

この予算につきましては、平成22年7月9日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしてございます。

5ページをお開き願います。

それでは、最初に、下の方に記載されております歳出からご説明申し上げます。

款9教育費、項3中学校費、目3学校給食費で647万3,000円を増額するものでございます。これは、利根中学校の給食調理用に設置されております温水ボイラーと蒸気ボイラーが故障いたしまして修繕ができないため、改修工事をするための事業費を計上したものでございます。

続きまして、上の方に記載してございます歳入については、款17繰入金、目6利根町義務教育施設整備基金繰入金で747万3,000円を増額するものでございます。これは、今回のボイラー改修工事の事業費に充てるため繰り入れをするものでございます。

続きまして、議案第41号 平成22年度利根町一般会計補正予算（第4号）の専決処分について補足してご説明申し上げます。

この予算につきましては、平成22年8月5日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしてございます。

5 ページをお開き願います。

それでは、下の方に記載してございます歳出からご説明申し上げます。

款 9 教育費、項 3 中学校費、目 1 学校管理費で17万8,000円を増額するものでございます。これは、利根中学校の2年3組に在籍されております海老澤さんが、中学校県水泳大会におきまして2種目の競技で優勝されまして、広島市東区スポーツセンターで8月21日から8月23日まで開催されました全国中学校水泳大会に出場するための出場補助金を計上したものでございます。

次に、上の方に記載されております歳入につきましては、款17繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金で17万8,000円を増額するものでございます。これは、今回の全国中学校水泳大会出場補助金の事業費に充てるため繰り入れをしたものでございます。

議長（若泉昌寿君） 次に、議案第42号について、水道課長福田 茂君。

〔水道課長福田 茂君登壇〕

水道課長（福田 茂君） それでは、議案第42号 平成22年度利根町水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分につきまして補足してご説明申し上げます。

本補正につきましては、平成22年6月24日付で専決処分をしてございます。

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

2 ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の支出の部で、款1資本的支出に新たに項3負担金を設け、目1の負担金で今回2億9,200万円を補正し、専決処分したものでございます。

これは、平成24年4月1日から利根町水道事業が県南水道企業団に加入するに当たりまして、原水を地下水から県水受水に転換しまして、県水の使用水量が日量約3,000トンの増が見込まれることから、それを送るために小貝川水管橋から竜ヶ崎南高校地先の県道交差点までの約4.8キロメートルに、口径350ミリの送水管を布設するものでございます。

工期は平成22年度から23年度まででございます。調査費を含めた工事費総額が7億円で、そのうちの利根町負担分が5億900万円になっております。22年度負担分が2億9,200万円で、23年度が2億1,700万円の負担金でございます。

工事につきましては、茨城県企業局が実施するものでございます。

以上で、説明を終わります。

議長（若泉昌寿君） 議案第40号について訂正がございました。

企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） 議案第40号の平成22年度利根町一般会計補正予算（第3号）の説明の中で、歳入のところで目6利根町義務教育施設整備基金繰入金の額を「747万3,000円」と申し上げましたが、正しくは「647万3,000円」でございますので、ご訂正

の方よろしくお願いたします。

議長（若泉昌寿君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第40号から議案第42号までの3件について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、明日の9月3日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議長（若泉昌寿君） 日程第7、議案第43号 利根町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

補足説明を求めます。

環境対策課長 蓮沼 均君。

〔環境対策課長 蓮沼 均君登壇〕

環境対策課長（蓮沼 均君） それでは、議案第43号 利根町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

まず、提案理由でございますが、裏面をお開き願います。

今回の一般廃棄物処理手数料の見直しは、一般廃棄物の排出抑制や再利用に関する住民意識を高めるとともに、排出量に応じた負担の公平化を図るため一般廃棄物処理手数料を改めたいので、提案するものでございます。

前に戻っていただきまして、利根町廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成10年利根町条例第14号）の一部を次のように改正する。

第11条第1項第1号の表を次のように改めることとさせていただきます。この表につきましては、新旧対照表でご説明いたします。お開き願います。

右側の改正案の表に罫線が引かれておりますが、今回改正するところでございます。現行の第11条（1）一般家庭ごみの表を廃止しまして、改正案では、（1）一般家庭ごみの表を、可燃・不燃物用ごみ袋、ごみ袋（特大）1枚45円、ごみ袋（大）1枚30円、ごみ袋（小）1枚15円に、可燃・不燃物用ステッカー1枚180円に、粗大ごみ用ステッカー1枚1,500円に改正するものです。

なお、改正案のごみ袋の値段でございますが、国の資料を参考にしてございます。その資料では、ごみの排出を抑制する値段が、ごみ袋1リットル当たり1円から2円となっております。そこで、一番低価格で抑制効果が得られる料金水準の1リットル当たり1円の値段を取り入れてございます。

可燃・不燃物用ステッカー1枚180円の値段につきましては、ごみ袋45円に入らなくて、また戸別改修に当てはまらない場合を考えてございます。180円のステッカーを張っていただいて、集積所にもって行っていただきます。180円の値段の理由でございますが、集

積所へもって行っていただきますので、戸別改修より値段を安く考えております。そこで、戸別回収の条件が、長さが1メートル以上、従量が20キロ以上となっております。45リットルの袋にごみを入れた場合の従量が約5キロでございます。戸別回収は20キロ以上でございますので、約4倍になります。4倍の手数料を考えまして、180円という値段を設定いたしました。

粗大ごみ用ステッカー1枚1,500円の値段につきましては、戸別回収を行っている塵芥処理組合の組合員でもあります龍ヶ崎市を参考にいたしております。

次に、改正案の附則でございますが、施行期日は、「1 この条例は、平成23年4月1日から施行する」。経過措置としましては、「2 この条例の施行日前に売りさばかれたごみ袋については、この条例の施行の日から2月間に限り、使用することが出来る。この場合における一般廃棄物処理手数料は、改正後の手数料を徴収したものとみなす」といたしました。この附則で、4月1日から施行いたしますので、旧ごみ袋が使い切れない場合を考慮しまして経過措置を設定いたしました。

条例改正の説明は以上でございます。

議長（若泉昌寿君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第43号について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の9月15日に質疑、討論、採決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩します。

再開を11時ちょうどといたします。

午前10時47分休憩

午前11時00分開議

議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（若泉昌寿君） 日程第8、議案第44号 平成22年度利根町一般会計補正予算（第5号）から日程第16、議案第52号 平成22年度利根町水道事業会計補正予算（第2号）までの9件を一括議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第8、議案第44号 平成22年度利根町一般会計補正予算（第5号）から日程第16、議案第52号 平成22年度利根町水道事業会計補正予算（第2号）までの9件を一括議題といたします。

補足説明を求めます。

それでは、議案第44号について、企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それでは、議案第44号 平成22年度利根町一般会計補正予算（第5号）につきまして補足してご説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

第2表地方債の補正でございます。

起債の目的は臨時財政対策債で、限度額が4億2,507万5,000円に確定しましたことから補正をするものでございます。起債の方法、利率、償還方法は、そこに記載のとおりでございます。

続いて、9ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款8地方特例交付金、目1地方特例交付金で989万6,000円を増額するものでございます。これは、平成22年度分の地方特例交付金が3,389万6,000円に決定したことによるものでございます。

続きまして、款9地方交付税、目1地方交付税で1億1,991万円を増額するものでございます。当初、普通交付税を14億7,000万円見込みでしたが、本年度の普通交付税が15億8,991万円に決定したことによるものでございます。前年度に比較しまして1億3,683万8,000円、率にしまして9.4%の増となっております。

続いて、款13国庫支出金、項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金で417万6,000円を減額するものでございます。これは、国の事業仕分けによりまして、次世代育成支援対策交付金のうち、延長保育促進事業費が、次のページになるんですけれども、その一番上になります。款14県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金の説明のところがございますけれども、先ほどの延長保育促進事業費が児童福祉費補助金の方に組み替えになり、また、児童福祉費補助金の地域子育て支援センター補助金と一時保育促進事業費補助金が次世代育成支援対策交付金の方に組み替えになったことによるものでございます。

前に戻りまして、項3国庫委託金、目3土木費国庫委託金で1,677万4,000円を増額するものでございます。これは、押付地区高規格堤防整備事業及び上曽根運動公園整備事業費委託金で、1件の移転補償費と2件の就業補償を行うための委託金を計上したものでございます。

款14県支出金、目1衛生費県負担金で159万円を増額するものでございます。これは、現在、国で進めております予防接種法の一部改正による新型インフルエンザワクチンを含む新ワクチンの新臨時接種の実施に伴う低所得者に対する接種事業費の国負担分が4分の3に改正されますことから、その負担分を見込んだものでございます。

続いて、項2県補助金、目1総務費県補助金で124万9,000円を増額するものでございま

す。これは、雇用対策に伴う交付金でございます、失業者を雇用した場合に交付されるものでございます。

続いて、次のページをお願いいたします。

目2 民生費県補助金は、610万6,000円の増額でございます。先ほどご説明申し上げましたが、延長保育促進事業費が次世代育成支援対策交付金から児童福祉費補助金に組み替えとなり、地域子育て支援センター補助金、一時保育促進事業費補助金が次世代育成支援対策交付金に組み替えになったことによるものでございます。

続いて、目3 衛生費県補助金で79万5,000円を増額するものでございます。これは、10月1日からインフルエンザの予防接種が始まりますが、予防接種法の一部が改正され、新臨時接種になるまで従来から行われております事務次官通知による予防接種が行われますことから、低所得者に対する接種事業費補助の国負担分が3分の1でありますことから、その補助金を見込んだものでございます。

続いて、目4 農林水産業費県補助金で20万円を増額するものでございます。これは、農用地利用集積特別対策事業費補助金で、農用地の利用あっせんなどを行う活動費に対して補助されるものでございます。

続きまして、款17繰入金、項2 特別会計繰入金で1,900万3,000円の増額になってございます。これは、目1 国民健康保険特別会計（事業勘定）繰入金から目6 国民健康保険特別会計（施設勘定）繰入金まで、それぞれの特別会計の平成21年度の事業費が確定しましたことに伴う精算による特別会計繰入金でございます。

款18繰越金は1億814万9,000円を増額するものでございます。前年度から2億814万9,000円の繰越金ございましたが、当初に計上しました予算額の差額を今回補正するものでございます。

次に、款20町債、目1 臨時財政対策債で2,507万5,000円を増額するもので、臨時財政対策債の額の確定によるものでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

歳出でございますが、今回の補正のうち、款1 議会費から款9 教育費までの節2 給料、節3 職員手当等及び節4 共済費までの人件費については、人事異動に伴う見直し、共済組合負担金の負担率の改定による増減分でございますので、それ以外のものにつきまして主なものをご説明申し上げます。

13ページをごらんください。

ちょうど中ほどでございますが、款2 総務費、目3 財政管理費で31万5,000円を増額するものでございます。これは、総務省が公表いたしました新地方公会計制度実務研究会報告書に基づく財務書類作成を自前で行うための作成システムの賃借料でございます。

続いて、下の方になりますが、項2 徴税费、目2 賦課徴収費で349万7,000円を増額するものでございます。これは、固定資産税の評価替えに伴います平成23年1月時点の基準宅

地及び雑種地などの評価額算定を行うための委託料を計上したものでございます。

続いて、15ページ、16ページになりますが、両方に引き続いておりますので、ごらんください。

款3 民生費、目5 医療総務費、節28 繰出金で447万8,000円の増額となっております。国民健康保険特別会計の事業勘定に対する繰出金370万8,000円は、本年4月の人事異動に伴う人件費の増額に伴うものでございます。

続きまして、16ページになりますが、国民健康保険特別会計（施設勘定）繰出金77万円につきましては、緊急雇用創出事業といたしまして診療所の臨時職員雇用のため繰り出しをするものでございます。

続いて、目6 医療福祉費で78万3,000円の増額でございます。これは、10月から雇用を予定しております臨時職員の賃金等と茨城県の医療福祉事業の対象者が小学校3年生まで拡大されますことから、受給者証などの書類の作成委託費を計上したものでございます。

目8 介護保険費の増額は、介護保険給付費の町負担分の増に伴うものでございます。

続いて、次のページをお願いいたします。

ちょうど中ほどでございます。款3 民生費、項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費で4,000円の増額でございますが、こちらは平成21年度の児童手当県負担分の精算がございまして、返還が生じたことから計上したものでございます。

目2 児童措置費で80万6,000円を増額するものでございます。これは、延長保育促進事業費補助金の補助基準額の変更に伴うものでございます。

続きまして、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目2 予防費で820万9,000円を増額するものでございます。主に、予防接種事業といたしまして日本脳炎及び新型インフルエンザの予防接種の事業費を見込んだものでございます。

節11 需用費は、助成券印刷代と医薬材料費といたしまして日本脳炎予防接種のワクチン、述べ609人分を計上してございます。日本脳炎予防接種につきましては、5年前から予防接種を控えてまいりましたが、新薬が開発されて予防接種を積極的に行うこととなりまして、今年度対象になる609人分のワクチン代を計上したものでございます。

次のページになりますが、節12 役務費につきましては郵送料を計上したものでございます。

節13 委託料は592万1,000円の計上でございます。内訳といたしましては、日本脳炎の予防接種として医療機関で行う個別予防接種委託として274万1,000円、新型インフルエンザ予防接種の低所得者の負担軽減の経費として318万円を計上してございます。

続いて、19ページをお願いいたします。

一番上になりますが、款4 衛生費、項2 清掃費、目1 清掃総務費で645万6,000円を増額するものでございます。これは、今議会に利根町廃棄物処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例をご提案申し上げておりますが、この条例の関係経費の計上でございます。

平成23年2月までにすべての準備を終了する必要がありますことから、時間的な制約が大きいと思われ、平成23年度分のごみ袋とステッカーの作成経費を計上させていただいた次第でございます。

次に、20ページをお願いいたします。

ちょうど中ほどでございますが、款5農林水産業費、目5農地費で20万円の増額でございます。こちらは、歳入でもご説明申し上げましたが、農地利用集積の円滑化のためにあっせん等の活動を行うための活動経費を計上したものでございます。

次のページをお願いいたします。

中ほどで、款7土木費、目1河川総務費で2,005万9,000円を増額するものでございます。内訳でございますが、節13委託料は、スーパー堤防の住宅開発地域内の北側ののり面に水路跡地がございまして、その面積等を確定して登記を行うための委託料でございます。節17公有財産購入費は、住宅開発地内の宅地2筆を取得するための経費を計上したものでございます。節22補償補てん及び賠償金の1,572万6,000円の増額は、移転補償費1件と就業補償費2件分を見込んだものでございます。補償基準は、国の基準によって行うものでございます。

最後に、24ページをお願いいたします。

款11諸支出金、項1基金費で2億5,677万5,000円を増額するものでございます。

まず、目1財政調整基金の1億407万5,000円の増額につきましては、地方財政法の規定に基づきまして決算余剰金を積み立てるものでございます。

目11利根町環境施設整備基金費1億5,148万3,000円の計上は、余剰金を次年度以降の環境施設建設負担金の財源に充当するため積み立てをするものでございます。

目12利根町農業経営基盤強化基金費の121万7,000円の計上は、余剰金のうち、同基金から繰り入れをいたしました分について積み立てをするものでございます。

議長（若泉昌寿君） 次に、議案第45号及び議案第46号について、保険年金課長矢口 功君。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長矢口 功君登壇〕

保険年金課長兼国保診療所事務長（矢口 功君） それでは、議案第45号 平成22年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして補足してご説明申し上げます。

初めに、事業勘定につきましてご説明申し上げます。

6ページをお開き願いたいと思います。

歳入でございます。

款9繰入金でございますけれども、目1一般会計繰入金で370万8,000円を増額になってございます。これは、職員給与費等繰入金でございまして、本年4月1日付の人事異動に伴いましての国民健康保険担当にかかわる人件費の増額分を一般会計から繰り入れるもの

でございます。

続きまして、款10繰越金、目1療養給付費交付金繰越金で3,135万3,000円の増額になってございます。これは、退職被保険者等に係る前年度からの繰越金でございます。また、その下、目2のその他繰越金の2,026万円の増額につきましては、一般被保険者に対する前年度からの繰越金でございます。

次、7ページお願いいたします。

歳出でございますけれども、款1総務費、目1一般管理費で370万8,000円の増額となっております。これは、先ほど歳入でご説明いたしました人事異動に伴いましての人件費の増でございます。

次の款2保険給付費、目1一般被保険者療養給付費で4,676万7,000円の増額となっております。こちらにつきましては、一般被保険者に係る療養給付費の増でございます。当初見込みよりも医療費がふえている、伸びているということに伴いましての増額となっております。

次、8ページをお願いいたします。

款3後期高齢者支援金等、目1後期高齢者支援金で3,922万8,000円の減額となっております。こちらにつきましては、今年度の後期高齢者支援金の負担額の確定によるものでございまして、当初見込みました負担金よりも減額となるものでございます。

続きまして、款9基金積立金、目1財政調整基金費の3,753万7,000円の増額につきましては、平成21年度の決算剰余金の2分の1以上を基金に積み立てるものでございます。

次に、款10諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目3償還金で351万7,000円の増額となっております。内訳でございますけれども、いずれも平成21年度の補助金交付額の確定に伴うものでございまして、国庫支出金等の返還金10万1,000円の増額につきましては、出産育児一時金補助金及び高齢者医療制度円滑運営事業費補助金が確定したことに伴いましての増額でございます。また、その下の退職者医療交付金返還金341万6,000円の増額につきましては、退職被保険者にかかります療養給付費等交付金の返還金でございます。

一番下になります、項2繰出金、目2一般会計繰出金の302万円の増額につきましては、平成21年度に一般会計から繰り入れました職員給与費等繰出金及び出産育児一時金繰出金等についての決算確定に伴いましてのその精算分を一般会計に繰り出しするものでございます。

事業勘定につきましては以上でございまして、続きまして施設勘定につきましてご説明申し上げます。

13ページをお願いいたします。

歳入でございますけれども、款4繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金で940万8,000円の減額となっております。これは、今回の補正の剰余金を基金に繰り戻すものでございます。

同じく、項3 他会計繰入金、目1 一般会計繰入金で77万円の増額となっております。こちらにつきましては、緊急雇用創出事業の一環としまして診療所の日常清掃業務等を委託するための一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、款5 繰越金で2,404万1,000円の増額となっております。こちらは前年度からの繰越金でございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

歳出でございますけれども、款1 総務費、目1 一般管理費でございます。275万8,000円の増額となっております。

内訳でございますが、節7 賃金の122万8,000円の増額につきましては、臨時医師にかかわります賃金及び通勤費でございます。現在、診療所の診察につきましては、毎週火曜日から金曜日まで医師2人体制での診察を行っているところでございますけれども、これを、この10月からは月曜日につきましても2人体制で行いたいための増額でございます。

次の節11需用費の光熱水費で21万6,000円の増額になってございます。これにつきましては、診療所の空調機を新設したことに伴いましての契約電力の変更によりましての電気料金の増でございます。

次の節13委託料の77万円の増額につきましては、先ほど歳入でも申し上げましたとおり、診療所の日常清掃業務を委託するための増額でございます。

節28繰出金の54万4,000円の増額につきましては、一般会計への繰出金でございます。昨年度実施しました緊急雇用創出事業での土曜日開設時に雇用しました臨時看護師雇用にかかわる事業費の確定による精算で、その残額を一般会計に返戻するものでございます。

次に、款2 医業費、目1 医療用機械器具費で62万4,000円の増額となっております。これは、節18の備品購入費でございます。心電図用検査機の購入でございます。

次に、款3 基金積立金、目1 財政調整基金費の1,202万1,000円の増額につきましては、21年度決算の決算剰余金の2分の1以上を積み立てるものでございます。

施設勘定につきましては以上でございます。

続きまして、議案第46号 平成22年度利根町老人保健特別会計補正予算（第1号）につきまして補足してご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入でございますけれども、款5 繰越金、目1 繰越金で740万7,000円の増額となっております。これは、前年度からの繰越金でございます。

その下になります歳出でございますが、款2 諸支出金、項2 繰出金、目1 一般会計繰入金で740万7,000円の増額につきましては、21年度の決算確定に伴いまして、その精算分を一般会計に繰り出しをするものでございます。

議長（若泉昌寿君） 次に、議案第47号について、都市建設課長飯塚正夫君。

〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

都市建設課長（飯塚正夫君） それでは、議案第47号 平成22年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について補足説明いたします。

4ページをお開きください。

初めに、歳入でございますけれども、繰越金987万9,000円の増額でございます。これは、事業費の確定に伴いましたものでございます。

次に、歳出でございます。

目1公共下水道事業費の積立金に924万9,000円を積み立てるものでございます。

次に、目2公共下水道維持管理費の需用費の修繕費に、超音波汚水流量計の修繕費として63万円を増額するものでございます。

議長（若泉昌寿君） 次に、議案第48号について、環境対策課長蓮沼 均君。

〔環境対策課長蓮沼 均君登壇〕

環境対策課長（蓮沼 均君） それでは、利根町営霊園特別会計補正予算についてご説明します。

議案第48号 平成22年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、4ページをお開き願います。

歳入よりご説明申し上げます。

款3繰越金、項1繰越金、目1繰越金397万1,000円の増額となっております。これは前年度の繰越金でございます。

続きまして、歳出でございます。

款1霊園事業費、項1事業費、目1事業費の397万1,000円の増額につきましては、前年度の繰越金を財政調整基金に積み立てるものでございます。

議長（若泉昌寿君） 次に、議案第49号について、福祉課長師岡昌巳君。

〔福祉課長師岡昌巳君登壇〕

福祉課長（師岡昌巳君） それでは、議案第49号 平成22年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして補足してご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び保険給付費の増額、また、平成21年度事業費の確定等に伴うものでございます。

6ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款3国庫支出金、目1介護給付費負担金で56万円の増額でございますが、これは歳出におきます保険給付費の増額280万円が見込まれることから、国負担割合であります20%の計上でございます。

次に、項2国庫補助金、目1調整交付金で14万円、また、款4支払基金交付金で84万円、款5県支出金35万円、款6繰入金、項1一般会計繰入金で35万円を増額するものでございますが、これらはいずれも保険給付費の増額に伴いますそれぞれの負担割合で増額をするものでございます。

戻りまして、款3 国庫支出金、項2 国庫補助金、目5 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金477万円でございますが、これは認知症高齢者グループホーム等の社会福祉施設につきましてスプリンクラー設置が課せられたことに伴いまして、町内2カ所ありますグループホームのうち、残り1カ所分の設置工事交付金でございます。

次に、款6 繰入金、項2 基金繰入金826万4,000円の増額でございますが、今回の補正の財源のため繰り入れをするものでございます。

款7 繰越金、目1 繰越金で612万6,000円の増額につきましては、前年度の繰越金でございます。

次に、8ページお願いいたします。

歳出でございます。

款1 総務費、目1 一般管理費で477万円の増額でございますが、ただいま歳入でご説明いたしました地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金をグループホーム響に交付するものでございます。

款2 保険給付費、目1 高額医療合算介護サービス費280万円の増額につきましては、当初見込みより給付費が増加しているため増額をお願いするものでございます。

款6 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金で873万7,000円の増額でございます。

目1 第1号被保険者保険料還付金26万円の増額でございますが、転出、死亡等により過納分保険料の還付が見込みより多く発生したための増額補正をお願いするものでございます。

目2 償還金847万7,000円でございますが、これは平成21年度の介護給付費及び地域支援事業費の精算確定によりまして、国庫支出金、県支出金及び社会保険診療報酬支払い基金の介護給付費負担金等の超過負担分を返還するものでございます。

次に、項2 繰出金で509万3,000円の増額でございます。これは、平成21年度において介護給付費の町負担分及び事務費等に係る経費を一般会計から繰り入れておりますが、21年度の精算確定に伴いまして超過繰入分を一般会計に戻すものでございます。

議長（若泉昌寿君） 次に、議案第50号について、保健福祉センター所長石塚 稔君。

〔保健福祉センター所長石塚 稔君登壇〕

保健福祉センター所長（石塚 稔君） それでは、議案第50号 平成22年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきまして補足ご説明申し上げます。

4ページをお開きください。

2の歳入でございますが、款3 繰越金、目1 繰越金で185万4,000円を増額するものでございます。これにつきましては、利根町地域包括支援センターが行う介護予防支援事業の平成21年度の事業が終了したことに伴いまして収入支出の額が確定しまして、その差額を21年度予算に組み入れるための繰越金でございます。

次の3歳出でございますが、款2 諸支出金、目1 一般会計繰出金につきまして、歳入と

同額を一般会計に繰り出しするものでございます。

議長（若泉昌寿君） 次に、議案第51号について、保険年金課長矢口 功君。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長矢口 功君登壇〕

保険年金課長兼国保診療所事務長（矢口 功君） それでは、議案第51号 平成22年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして補足してご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますけれども、款4繰越金、目1繰越金で108万5,000円の増額となっております。こちらにつきましては、前年度からの繰越金でございます。

次に、歳出でございますけれども、款3諸支出金、項2繰出金、目1一般会計繰出金の108万5,000円の増額につきましては、平成21年度の決算確定に伴いましてのその精算分を一般会計に繰り出しするものでございます。

議長（若泉昌寿君） 次に、議案第52号について、水道課長福田 茂君。

〔水道課長福田 茂君登壇〕

水道課長（福田 茂君） それでは、議案第52号 平成22年度利根町水道事業会計補正予算（第2号）について補足してご説明申し上げます。

2ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の支出の部でございますが、款1水道事業費用、項1営業費用、目2配水及び給水費で230万円増額補正するものでございます。これは、豊田南用水路の地盤沈下対策事業の施行に当たりまして、既存の水路の上部に上水道の配水管が横断しており、これを約30センチメートルほどかさ上げして切り回すための修繕工事費でございます。

次に、目3総係費で700万円を増額補正するものでございます。これは、平成24年4月1日から県南水道企業団に加入する際に、既存の上水道を配水場に転換して無人化運転するために必要な遠方監視システムと、県水が増量されるため着水井の新設、それから次亜塩素素注入装置の改修工事の設計業務委託費を、負担金として事業主である県南水道企業団に納付するものでございます。

次に、項2営業外費用、目2受託工事費で400万円を減額補正するものでございます。これは、一番上の目2配水及び給水費で先ほどご説明しました豊田南用水路の地盤沈下対策事業の施行に伴う配水管の切り回しの工事費でございます。当初予算では、江戸崎土地改良事務所から受託工事として補償費をいただいて工事を実施する予定でございました。今年度に入りまして補償費の金額が確定したところでございますが、予想以上に低い額の補償費の提示がございました。補償費も低額な上に、受託工事として施行するには設計業務委託をする必要がございまして工事費が高額になってしまうということで、補償費をもらわずに町単独事業の修繕工事で行った場合と比較検討をしました結果、単独事業の方が工事費用が低額で済むため、今回、受託工事を取りやめるために減額補正するものでござ

います。一番上の配水及び給水費と受託工事費が関連しておりますので、下をやめて上に切りかえるというものでございます。よろしく申し上げます。

議長（若泉昌寿君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第44号から議案第52号までの9件について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の9月15日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議長（若泉昌寿君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時45分散会